

世田谷区衛生統計調査(静態調査)事務補助員募集要領

- 1 職務内容 衛生統計調査(静態調査)に関すること(調査票の送付、集計、内容確認等の事務作業等)
- 2 応募資格 衛生統計調査事務補助員の職務に意欲のある方
地方公務員法第16条の各号(別記参照)いずれにも該当しない方
- 3 勤務条件
 - (1) 任用期間 令和8年9月1日～令和8年10月31日まで
 - (2) 勤務日数 月18日(原則として、土曜日・日曜日・祝日が休みです。)
 - (3) 勤務時間 1日6時間 午前10時から午後5時まで(うち休憩時間1時間あり)
 - (4) 勤務場所 世田谷保健所生活保健課(世田谷区世田谷4-24-1)
 - (5) 報 酬 報酬月額 169,614円(地域手当相当分含む。)
※交通費別途支給(月額上限55,000円)
 - (6) 社会保険等 健康保険(東京都職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
 - (7) 公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。
 - (8) 休 暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
 - (9) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員(会計年度任用職員)
 - (10) そ の 他 ① 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。
② 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。
- 4 募集人数 1 名
- 5 選考方法 第1次選考 書類選考
第2次選考 面接(令和8年7月9日(木)予定)
- 6 選考結果 合否に関わらず全員の方に郵送します。
第1次選考 6月26日(金)頃発送
第2次選考 7月17日(金)頃発送
※選考結果については、電話等でのお問い合わせには応じられません。
- 7 申込方法

次のうちいずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 申込書記載による方法

所定の申込書『世田谷区衛生統計調査(静態調査)事務補助員採用選考申込書兼履歴書』及び『世田谷区における勤務経歴等確認票』(世田谷保健所生活保健課窓口配布または世田谷区ホームページからダウンロード可)を、下記の期間にご提出ください。

【提出先】

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-22-35

世田谷保健所生活保健課(世田谷区役所第2庁舎4階 41窓口)

【期間】

郵送申込：**令和8年6月8日(月)～令和8年6月22日(月)【必着】**

持参申込：**上記郵申込期間の午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)**

※ ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※ 『世田谷区衛生統計調査(静態調査)事務補助員採用選考申込書兼履歴書』やその他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例および同施行規則に基づき適正に取り扱い、世田谷区衛生統計調査(静態調査)事務補助員採用選考および採用事務の目的を遂行するために使用します。

(2) インターネットによる方法

区のホームページ「オンラインサービス」>「オンライン手続き」>「職員募集」から手続きしてください。

電子申込：令和8年6月8日（月）～令和8年6月22日（月）【24時受信まで有効】

※ 期間中に正常に受信したものを有効とし、採用選考の申込みを受け付けた旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず世田谷保健所生活保健課へお問い合わせください。

※ 申込み時に顔写真の電子ファイルを添付しなかった場合は、必ず①郵便にて別送又は②窓口まで持参してください（①は（1）郵送申込期間内、②は（1）持参申込期間内）。別送の場合は写真の裏面に氏名、到達番号（申込み受付後に送信されるメールに記載）を忘れずにご記入ください。

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

【お問い合わせ先】

世田谷区世田谷保健所生活保健課医事・薬事係
〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-35
電話：03-5432-2902（直通）